

政 委 第 1 0 号  
平成 21 年 3 月 30 日

内閣府独立行政法人評価委員会  
委員長 大 森 彌 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会  
独立行政法人評価分科会  
分科会長 富 田 俊 基

役員退職金に係る業績勘案率に関する方針の補足説明等  
の送付について

役員退職金に係る業績勘案率については、「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について」（平成 15 年 12 月 19 日閣議決定）に基づき、各府省の評価委員会からの通知を受け、当分科会において、「役員退職金に係る業績勘案率に関する方針」（平成 16 年 7 月 23 日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会決定）に沿って意見を述べてまいりました。これまでに 500 余件の事例の蓄積がみられる一方、各府省の独立行政法人評価委員会の事務を担当する方々から、より詳細な考え方等を求める御意見もいただいております。そこで、今般、当分科会では、これまでの意見の実績等を踏まえた考え方や検討の手順を改めて確認し、より実務に役立つように、「役員退職金に係る業績勘案率に関する方針の補足説明」（別添 1）及び「業績勘案率に係る基本的なチェックの手順」（別添 2）を取りまとめ、各府省の独立行政法人評価委員会の参考に供すべく送付することといたしました。

つきましては、貴評価委員会における業績勘案率の検討に当たっても、参考にしていただくようお願いいたします。